

防災「コン」ポイント

いつ起こるか分からない災害に備えて、日頃から知っておいてほしい情報を紹介します。


詳細 危機管理対策室 ☎211-3062

今回は 避難情報の変更

洪水や土砂災害などの危険性が高まったときに、市が発令する避難情報。本年5月に法律が改正され、「避難勧告」が廃止されて「避難指示」に一本化されたほか、「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に、「災害発生情報」が「緊急安全確保」に変更されました。避難情報に応じてどのように行動するべきか、知っておきましょう。

避難指示で必ず全員避難

災害から命を守るためには、災害発生の危険度と取るべき行動を示す「警戒レベル」に応じた適切な避難行動が大切です。警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら、危険な場所にいる方は全員避難してください。

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
早期注意情報 (気象庁) 最新情報 に注意	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) 避難行動を 確認	高齢者等避難 避難に時間がかかる 高齢者 や障がいのある方 などは危険な場所から 避難 ※その他の方も必要に応じて避難の準備などを行う 	避難指示 危険な場所から 全員避難 	緊急安全確保 すでに安全な避難ができず命が危険な状況。直ちに身の安全を確保 ※必ず発令されるわけではないため、発令を待たない

いっしょに避難！

避難の方法を事前に確認

安全な場所にいる方は、避難所へ行く必要はありません。地域の安全性を事前にハザードマップで確認しておきましょう。
 ハザードマップの配布／閲覧区役所(1ページ)、市役所7階危機管理対策課／さっぽろ防災ポータル、防災アプリ「そなえ」

自宅が安全な場合は在宅避難

※土砂災害の危険がある区域では、原則立ち退き避難

次の3つを満たす場合は在宅避難を検討してください。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- ②浸水の深さより居室が高い
- ③水が引くまでとどまることができ、備えが十分

※最低3日分の食料品・飲料水やランタン、乾電池などの備蓄品を用意しておきましょう



安全な地域にある親戚・知人宅への避難も検討

緊急時に避難してよいか事前に相談しておきましょう。安全な地域に住んでいる方は、受け入れの検討をお願いします。

安全が確保できないときは指定緊急避難場所へ

危険な地域にいて難を逃れる手段がない方は、ためらわずに指定緊急避難場所へ避難してください。



災害の種類ごとに指定

広告